

受講生募集

さいたま市市民後見人 養成研修(初級課程)

判断能力が十分でない方の生活を身近な市民が支援し、成年後見活動を行っていく市民後見人候補者の養成研修を3つのステージ(初級、中級、専門課程)に分けて実施します。今回は初級課程として、成年後見についての理解と基本的な知識を得ていただくことを目的に開催します。

日時 令和5年11月19日(日) 午後2時~午後4時30分

会場 浦和ふれあい館 2階 第1会議室(地図・住所裏面)

受講対象 さいたま市在住の方

定員 120名(申込多数の場合は抽選)

受講料 無料

内容 ・成年後見制度の概要と市民後見人の果たすべき役割

講師：公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート埼玉支部
司法書士 吉田 剛 氏

・オリエンテーション(養成研修中級課程の内容等)

申込方法 令和5年10月20日(金)までに往復はがきにてお申込みください。(当日消印有効)

※往信面裏面に①氏名(ふりがな)、②住所、③電話番号を、
返信用表面に①氏名、②住所をご記入ください。

※車いす利用の方、手話通訳等が必要な方はお申し出ください。

申込・問合せ先

社会福祉法人さいたま市社会福祉協議会 権利擁護推進課
(後見人研修宛)

〒330-0061

さいたま市浦和区常盤9丁目30番22号 浦和ふれあい館

電話 048-835-5281

FAX 048-835-5282

中級・専門課程の開催について

「市民後見人養成研修」は、3つのステージ（初級、中級、専門課程）に分けて実施しますが、中級、専門課程は、次のように開催します。

中級課程

初級課程を受講した方のうち、成年後見人等候補者になることを希望し、成年後見人としての具体的役割について基本的な知識を得ていただくことを目的に実施します。

- 実施時期 令和6年1月～3月（土日開催予定）
- 定員 50名（選考のうえ、受講者を決定）

専門課程

中級課程を受講した方のうち、成年後見人として活動したいという意欲の高い方に成年後見制度に関する専門的な知識と成年後見業務を行うにあたり必要とされる実務と倫理を習得していただくことを目的に実施します。

- 実施時期 令和6年5月～7月（土日開催予定）
※ただし、実習（2日間）は平日に行います。
- 定員 30名（選考のうえ、受講者を決定）
- その他 専門課程を修了した方には、修了証明書を発行

研修を受講した後に、すべての方が市民後見人として活動できるとは限りません。また、この研修により、何らかの資格が得られるわけではありませんので、ご注意ください。

市民後見人候補者登録について

市民後見人候補者登録

専門課程を修了した方には、書面で意思確認を行い、選考のうえ、市民後見人候補者として本会に登録することができます。（70歳未満・さいたま市在住等の要件有り）

市民後見人候補者 登録した方への支援について

市民後見人候補者登録した方への支援

定期的な研修会や実習等の機会を通じ、市民後見人候補者をサポートします。



交通案内

JR京浜東北線
「北浦和駅」西口より徒歩5分

駐車スペースがありませんので、公共交通機関をご利用ください。なお、自転車でご来場の方は、駐輪場をご利用ください。